

# 三橋地域審議会

## 第2回会議録

## 会 議 録

会議名称	平成 24 年度 第 2 回三橋地域審議会
日 時	平成 25 年 1 月 28 日 (月) 10 時 00 分～11 時 35 分
会 場	三橋庁舎 第 7 会議室
出席者	<p>【委 員】中村会長、竹井副会長、阿志賀委員、石橋委員、江口委員、大橋委員、菊次委員、松藤委員、森委員、與田委員、(10 名)</p> <p>【事務局】石橋副市長、高田三橋庁舎長、橋本企画課長、松藤企画課長補佐兼企画係長、大坪</p>
欠席者	【委 員】荒木委員、柴田委員、新開委員、升永委員、森田委員 (5 名)
傍聴者	
議題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 副市長あいさつ</li> <li>3 委員の交代について</li> <li>4 地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明</li> <li>5 協 議             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 合併協定項目の進捗状況</li> <li>(2) 答申の対応状況</li> <li>(3) 新市建設計画の執行状況(計画に基づく主な事業)及び地域振興基金の用途についての報告その他</li> </ol> </li> <li>6 意見交換</li> <li>7 閉 会</li> </ol>
会議資料	・第 2 回三橋地域審議会資料

<概要は次のとおり>

## 1 開会

### ○橋本企画課長

おはようございます。委員の皆さまには、お忙しい中、また、寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。只今より、第2回三橋地域審議会を始めさせていただきます。委員が1人交代をされていまして、資料の1ページで委員名簿の6番でPTA 連合会より升永委員が変わられています。まだ見えられていないので、後ほどご紹介をさせていただきます。それでは、次第に従いまして、石橋副市長よりごあいさつを申し上げます。

## 2 副市長あいさつ

### ○石橋副市長

皆さんおはようございます。只今紹介いただきました副市長の石橋でございます。よろしくお願いいたします。本日は大変忙しい中、三橋地域審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また皆様方には、日頃より柳川市政に対してご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市は平成17年の3月21日に合併をいたしました。そして、8年が経過しようとしております。この地域審議会は、新しい市の施策全般に住民皆様のご意見をきめ細やかに反映させることができるよう、意見表明の場として設けられたものでございます。

本日は、平成18年6月に受けました地域審議会答申の対応状況や新市の建設計画の進捗状況について報告を行いながら、日頃から皆様方が感じておられることを、ご意見としていただきたいと思います。皆様からのご意見は、市長に報告を致しまして、これからの施策に生かして行きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくご審議をお願いいたします。

## 3 委員の交代について

### ○橋本企画課長

順番が前後しましたが、升永委員さんが来られましたら、自己紹介等をお願いしたいと思います。それでは、会議については、議事の進行は会長が行うこととなっておりますので、中村会長お願いします。

## 4 地域審議会の概要説明及び新市建設計画・総合計画の概略説明

### ○中村会長

それでは、地域審議会、新市建設計画、総合計画の概略説明をお願いします。

(第2回三橋地域審議会資料等に基づき、次第4の地域審議会の概要説明及び新市

建設計画・総合計画の概略説明を事務局より説明)

○中村会長

それでは、協議に入りたいと思います。「(1) 合併協定項目の進捗状況」から「(3) 新市建設計画の執行状況(計画に基づく主な事業)及び地域振興基金の用途について」までまとめて説明いただき、その後質疑応答を行いたいと思います。それではお願いします。

## 5 協議

(第2回三橋地域審議会資料等に基づき、次第5の協議(1)から(3)をまとめて事務局より説明)

## 6 意見交換

○中村会長

「(3) 新市建設計画の執行状況(計画に基づく主な事業)及び地域振興基金の用途について」まで説明が終わりました。それでは、次第6の意見交換に入りたいと思います。ご意見がありましたお願いします。

○石橋委員

まず、藤吉校区の代表区長でもあります中村会長がいらっしゃいますので、資料P21のコミュニティセンターの関係でお尋ねというよりも、今の進捗状況がどういう状況下にあるのか。垂見校区は着工しておりますが、残った豊原、皿垣、有明、藤吉については、「平成26年度での開館に向けて取り組んでいます。」となっておりますが、特に、藤吉校区の進捗状況を説明いただければ助かります。

○中村会長

私が、藤吉校区のコミュニティセンター建設準備委員会の委員長をしておりますので、私の方の説明でよろしいですか。

○石橋委員

できれば、両方お願いします。行政側がどう把握してあるのか、現場がどうしているのか、その辺りの精査をどういう風にやってあるのかをお聞きしたい。

○中村会長

それでは、事務局からどうぞ。

○高田教育部長兼三橋庁舎長

私の方から説明させていただきます。藤吉校区のコミュニティセンターの建設に

つきましては、現在、候補地が確定していません。一度、準備委員会よりここでお願いしたいという候補地の選定がなされまして、市もこの場所でいいのではないかとということで決定しました。それで、その土地の地権者に買収のご相談をしましたところ、どうしても金額的に折り合いがつきませんでした。この結果を準備委員会に報告をしています。現在、準備委員会の方で、新たな候補地の選定をお願いしているところです。

#### ○中村会長

続いて、補足説明をさせていただきます。その後、個人情報関係でお名前は控えさせていただきますが、2箇所ほど場所の選定を行いました。1つ目は、道路に面している場所的にはよかったです。地権者の方が3名いらして、奥の地権者はよかったです。一番肝心の道路側の地権者がどうしても話がまとまりませんでした。2つ目の候補地ですが、これも道路に面していましたが、道路側の地権者との話がまとまりませんでした。現在、3つ目の候補地の提案があります。その件については、今日19時から藤吉小学校において、コミュニティセンター準備委員会を開きまして審議することとなっています。現場を準備委員会の皆さんに見ていただいて、どうするかを決めていきたいと思っております。非常に難航しております。藤吉校区は、ご存じのとおり、都市化しております。土地の値段に対する持ち主の方の意識が非常に高い。先ほど話があったとおり、第1の候補地について値段の面で折り合いがつかなかったということで、苦慮しています。私たちも、あらゆる方からの推薦をお願いしながら進行している状況です。今日、準備委員会でどういう結果になるかわかりませんが、そういう状況です。

#### ○石橋委員

ありがとうございます。今、中村会長からお話があり、非常に苦慮されているということで、これは、私の思いつきで申し訳ないですが、有明海沿岸道路が開通になり、西鉄柳川駅の東側の区画整理が順調に行われています。また、大型のショッピングセンターが準備段階にすでに入ってきている状況ですが、その予定地になっている土地が、三橋町の時代に町の住宅地域としてあるというような、詳しいことはわかりませんが、今日、江口文博委員が来られていますので、その当時のことが何かあればお願いしたいですが、その大型ショッピングの出店予定地に、市の土地が半分あり、貸し出されると聞いている。市の財産なので、出店することで、固定資産税も入ってくるので悪いことではないが、そのような市の土地が藤吉校区に他にあるのか。もしあるようならば、利用できないか。新しく土地を購入して建設しないといけないという鉄則はないと思う。柳川市は財政的に厳しいという風に聞いているが、市の土地を利用するということに対して、行政側の思いというのはどうなんでしょうか。

○中村会長

事務局お答えできますか。市の土地に関することは財政課になるのですか。

○事務局

はっきりした答えになるかどうかわかりませんが、区画整理地域内の市の土地というのは、おそらく道路用地だと思います。その他の土地については、地権者へお返ししています。ショッピングモールの出店予定地については、地権者の同意が得られて、市有地については道路部分があるということだと思います。藤吉校区に他にまとまった市有地があるかどうかについては、恐らくないと思います。

○石橋委員

コミュニティセンターに適した土地があれば、今までに検討されているということによいのか。

○高田教育部長兼三橋庁舎長

コミュニティセンターの用地については、ここをお願いしますというようなことはしていません。あくまで、地域の準備委員会で適地を選考していただいて、その候補地を市で妥当かどうか判断をすることとしています。しかしながら、市有地があれば市有地を最優先で使っていただくということは当然だと思います。ですから、皿垣、有明、大和校区については、市有地を使っていただくようにしています。私の知る範囲では、コミュニティセンターに適した広い市有地はないと思っております。

○中村会長

他にございませんか。

○與田委員

それでは、P13 の【25 消防防災の取扱い】に絡んだことですが、今年の 7 月 14 日の九州北部豪雨によって甚大な被害を受けたわけですけれども、被害状況のマップとか、それに対する減災の対応など、どういう風に考えてあるかお聞かせいただきたいと思います。それと、7 月 14 日以降に大潮の関係で、塩塚川の坂井手の水門で、逆流して上流に塩水が入ってきたのはご存じでしょう。こうなると、三橋地域の農業地域で塩害が発生するということになるし、また、中山地区、六合地区での河川の決壊もあり、これらに対する総合的な防災対策をどのように考えてあるのかをお伺いしたいと思います。

○石橋委員

今の質問の中で確認させてもらいたいのですが、逆流したのは、塩塚川ですか。

それとも堰き止めしてある西の川の打ち出し口は、堰き止めした下に水門がありますよね。それが逆流したということですか。

○與田委員

西の川側の水門は閉まっている。海水が満ちてくると自然と水圧で閉まるようになっている。三橋庁舎の前まで続いている塩塚川には、水門があって開閉するようになっている。下流から見ると左側は、あまり開かない。右側は開閉するようになっている。これを上げていても海水が入ってくる。

○石橋委員

これは、県土整備部がしないといけないかもしれない。

○與田委員

「塩塚川高潮対策番所橋架替事業」というのがあるが、これを延長して上流までくるのかどうか。市の所管なのか県の所管なのかで変わってくるとは思いますが。水門を越して入ってくるのを70年程生きていますが、初めて見た。その時には、ベスト電器の辺りも浸水して通行止めのような状況になっていますので、潮が満ちてくるときの被害状況と決壊した場合の被害の対応をどういう風にされたのかを聞きたい。

○石橋副市長

私の方から、分かる範囲で回答をさせていただきたいと思います。まず、2点質問があったかと思いますが、一つは、7月14日の水害に関することと、もう一つは、塩塚川の水門の関係だと思いますが、一点目については、水害によって皆さんご承知の通り、中山地区と六合地区の河川が決壊しました。これについては、所管が国と県でございます。市としましては、早期の復旧を国、県に要望しまして、現在、国、県におかれては、懸命に復旧作業をしていただくと共に、今後水害が起こらないように、激甚災害特別事業として5か年をかけて、約200億円を投入して改修していくと聞いています。この改修ができれば、昨年のような水害は発生しないのではないかと考えております。それと併せて、来年度、防災マップを作成する予定にしているところです。

それと塩塚川の件ですが、河川の管理は県でございます。県の方につきましては、先ほど言われましたとおり、浸水した箇所がありますので、浸水防止をしていただくように、県土整備事務所へ要望しております。また、併せて国道も冠水しました関係で、国道事務所へも改良の要請をしているところでございます。

○與田委員

わかりました。一点目は、防災マップ作成とそれから市民への皆さんへの周知は

これでできるということですね。塩塚川の水門の関係は、要望中とのことで、計画の目途とか概略とかをお伺いになっていることはありませんか。

○石橋副市長

すいません。私の方で詳しくは聞いておりませんが、県の方としても取り組むということは聞いております。

○與田委員

それでは、速やかに開始されるように更なる要望をお願いします。

○中村会長

いいですかね。水害対策に関する復旧関係に万全を期してほしいという意見ということで承ってください。他にございませんか。

○大橋委員

垂見校区のコミュニティセンターが大体完成しておりまして、喜んでおります。教育委員会の方にお聞きしたいのですが、最近、学校の近所の方から、学校の国旗が年から年中揚げっぱなしということを聞いた。私も見ていたら、夏休み、冬休み、土日祭日、ずっと揚げっぱなしだった。国旗は、どういう考え方で教育委員会から指示されているのかどうかをお聞きしたい。

○高田教育部長兼三橋庁舎長

今のご質問は、朝来て揚げて、帰りに降ろすということをするべきではないかというご質問でしょうか。

○大橋委員

私も小学校に用務委員で務めていたことがあったが、その頃は、朝、教頭先生が揚げられて、帰りに降ろされていたのを記憶していたので、変わったのかなと思ひまして。世界を見ても国旗を大切にしているから、日本人の国旗に対する意識が薄れてきたのかなと思って残念。

○高田教育部長兼三橋庁舎長

国旗の問題については、どういう風な取扱いをしているかは、把握していないが、庁舎等におきましても、常時掲げているという風な取扱いをしているのではないかと思います。現在、どういう風になっているかは確認してみたいと思います。

○大橋委員

常時掲げてあるので、国旗がボロボロになっている。そういうことで気になった



もので。

○中村会長

国旗に対する扱いがちょっと不十分ではないかというご意見だと思います。併せて国旗に対する思いも述べられたと思いますので、学校教育の場において、こういうご質問があったということをご検討ください。

○竹井副会長

要望になると思いますが、防災マップを作成されるということですが、7月の水害に関して、中山地区だけでも浸水がひどいところとそこまでないところといろいろあります。ですから、水没しやすいところ、そうでないところの土地の高低などを入れていただけるとわかりやすくなるのではないのでしょうか。

○中村会長

今の件について、回答ありますか。

○石橋副市長

どれくらい浸水したかを示してくれということだと思いますが、承っておきます。それと併せて、中山地区では、10 か所程度のここまで水が来ましたという表示を設置していますので、啓発していきたいと思います。

○松藤委員

同じく防災についてですが、防災マップを作成されましたら、全世帯に配布されると思いますが、配布されても、皆さん肝心な時には、失くされていて、わからなくなると思います。なので、大きめの案内看板を要所に建てていただいた方が公民館とか学校とかで見て分かりやすいのではないかなと思うんですよ。また、防災マップは、お年寄りの方は、目が見えなくなってめっからんとおっしゃるんですね。その辺の心遣いをお願いしたい。それと、沖端川で水門から逆流ということが年に1回はあって塩分濃度とかも上がる。今後、沖端川の改修計画もあるということで、県の方が測量とかをなさっているということですのでけれども、逆流しないような良い方策をお願いします。

○中村会長

今の件について、回答ありますか。要望を聞くということでもいいですか。

○事務局

今の要望については、担当課の方へ伝えたいと思います。

○中村会長

私も常々感じる場所ですが、防災マップもあまり大きくないのに、きめ細かにビッシリ書かれると、正直分かりにくい。藤吉校区の区長会で一回作ったが、ビッシリ書いてあって私たちが見てもなかなかすぐには分かりにくい。緊急の時に、あれを見ても確かに分かりづらいので、そういう点も考慮されて防災マップを作成してほしい。一つの案ですが、必要などころだけを抜粋して作成してはどうかと思います。

○與田委員

P16 の 3 3 の「(2) 企業誘致制度は、新市において優遇措置を盛り込んだ新たな制度を創設する。」とありますが、現在までに、企業誘致とか、企業誘致によって雇用の拡大を図るとかは事例的にありますか。最近、ショッピングモールも誘致と言えば誘致の一例となると思うが、その他に行政として、前向きな姿勢として具体的な事例があれば説明いただきたい。

○石橋副市長

企業誘致の具体的な例ということですが、皆さんご存知かと思いますが、ファインテックという企業がございます。もともと昭代で起業されていたんですが、NECの工場の跡に入られて、かなり大規模にやっておられます。これも市内での移転ではあるが、市内の中でしっかりやってもらっているということでは、企業誘致の成功例の一つではないかと思います。その他、特筆するような事例というのは、率直に言って、今はないと思います。

○與田委員

それでは、今後の前向きな姿勢というか、案があれば聞かせて頂きたい。

○石橋副市長

企業誘致に関して、今後どうしていくかという質問だと思いますが、正直言って、今、少し経済状況が明るい兆しが見えたと言うものの、やはり厳しい状況が続いています。国内企業については、新たに国内に企業立地するというような状況にはないと分析しています。そういうことから、大きな企業等を誘致するのは、全国どこの都市でもそうであろうと認識しています。ただ、雇用というのは、地域の活力の源であると考えております。そういう意味で、小規模ではあるが、若者の起業家を柳川市内に誘致できないかということを検討していきたいと思っております。この方向が柳川市にあった企業誘致ではなかろうかと考えています。現在、IT 環境が整っていますので、IT を使えば、東京、福岡でなくても構わない、柳川で構わないという状況ですので、柳川の良さを PR してそういった人たちを柳川に引き付けていきたいと思っております。そういう方向で雇用の拡大を図っていこうと思ってい

ます。

○與田委員

それでは、今後の活動に努力してもらいたいと思います。

○中村会長

それでは、石橋委員どうぞ。

○石橋委員

今、與田委員から企業誘致に関する意見が出ましたが、目の前に迫っているゆめタウンの件ですが、私たちは、行政の情報を把握するのはなかなかできないわけで、勉強不足もありますが、その一つ的手段として、有明新報などの新聞等を見せていただいているのですが、昨年の12月29日の有明新報に載っていた記事で、12月27日にゆめタウン出店計画をめぐる質問状が出されたということですが、市民にとっては興味あるものだと思いますし、これについて、質問に対しご返事をなさっていると思いますし、その辺をご議論いただければありがたいですが。

○石橋副市長

只今、ゆめタウンに関して、公開質問状が出たという記事があったということですが、市としましては、出された当事者の方に対して文書で回答しているところがございます。その内容については、ゆめタウンの誘致の必要性とか現在の手続きの状況はどういう風になっているかということでした。それについて、市のスタンスを示しているところがございます。必要性については、これまでも議会の中で議論されておりますけれども、人を集める施設が必要だとか、また、それによって雇用、税金も増えるというような視点から、市議会も含めて行政当局も誘致が適当だということを進めております。誘致を進めるにあたっては、都市計画法上の用途変更の手続きが必要でございます。それについては、県と鋭意に進めているところがございます。

○石橋委員

ありがとうございます。行政側が行われることですから、抜かりのないことだとは思いますが、やっぱり柳川市民にとっては、どうなっているのだろうか、大型店舗が出てくれば、既存の店舗がダメになっていくのではないだろうかとか思ってしまう。すでに、コスモスが市内にいくつも出来たために、西鉄ストアが非常に売り上げが減っているとか、商店街の売り上げが減っているとか話を聞くのですが、それは、やっぱり大きな店舗が来ることで発展することの裏腹にあることなので、分かっているとは思いますが、行政の中だけで分かっていたいとは、なかなか柳川市民は見えにくい点は、不満を感じたり、変なデマに惑わされるとい

うことでしょうかから、説明をしていただくという方法に大いに努力していただきたいというのが、私の思いです。

○中村会長

ほかにございませんでしょうか。

○大橋委員

私は、農業委員をしておりますが、女性の農業委員さんの登用が周りの市町村が進んでいる。柳川市も今後それに近づいていく必要があると思うんです。進み具合が遅い感じがするんですが、どうでしょうか。

○中村会長

この質問の回答は、副市長さんがいいかな。

○石橋副市長

女性登用のご質問でございますが、市としても第2次柳川市男女共同参画計画を策定しまして、審議会における女性委員の率を40%ということで目標を定めております。それに向けて努力しております。農業委員は県下、進んでいるところ進んでいないところもあります。柳川市は進んでいない方に入ると思います。女性の力をより発揮してもらって、まち自体がもっともっと元気になるという方向が正しい方向だと考えておりますので、そういった支援はやっていきたいと思っております。農業委員につきましても努力していきたいと思っております。

○中村委員

この審議会においても今日は、女性が4名いらっしゃいます。他にありませんか。

○菊次委員

P16の「33商工・観光の取扱い」で、(1)に商店街空き店舗活用事業と記載があるんですけども、よく柳川のまちを通るんですが、1年間にどれくらいの利用があって、借りたあとの家賃の支払いとか、ボランティア関係の事業をしていたらいいのかなとかよくわかりませんので、よろしくお願ひします。そういうことができれば、観光事業の中で書かれている、1市2町で行われている各種イベントは、地域の活性化を図るためとか、先ほどから出ているように、大きな店舗が出てくれば、小さな店舗が潰れていく環境にもなっているかなと思っております。しかし、湯布院に行くと、駅から隅々までまち環境が整ってしまっていて懂れています。少しでも柳川に取り入れられて、商店街の明るさを求めてやっていただきたいし、私たちも関わっていくべき問題とは思っています。空き店舗で長く続けられるように家賃を確保してもらえればありがたいと思っている。なぜかと言うと、空き店舗でさげも

んを飾っていたのですが、いつの間にか止めていたので、そこを何とか家賃を安くしてもらえれば、長く続けられるのではないかと考えています。いかがでしょうか。

○事務局

詳しい内容については、後日、報告したいと思いますが、担当課の商工振興課の方で家賃の補助とか、空き店舗の活用はやっています。さげもの時にもやったり、また、杉森高校がチャレンジショップとあって、店舗を借りてやったりしております。内容については、補助対象等の条件がありますので、後日、件数等も併せて報告したいと思います。地域については、商店街の中であったのを拡大して使いやすくしたりしています。

○中村会長

他にはございませんか。

○松藤委員

P23の水路の環境浄化についてですが、柳川駅は、柳川市の最初の玄関ですので、昨年綺麗にさせていただきたいと申し上げたんですが、「流水が確保できるようになり、改善されました」と書いてありますが、改善はできているんですが、綺麗になったわけではないんですよ。ここは、駅前の店舗の汚水が流れ込んで、どうしても油ぎった水が沈殿して汚くなっていますので、行政の方で、ある程度拘束力を持った条例等をつくっていただいて、ある程度強制的に下水道を引くように指導をしていただかない限り、ここは綺麗にならないと思います。今は、お願いはされているようですが、お金がかかる問題ですので、下水道を引いていただけないということなんですね。それでしたら、ずっと汚いままとなりますと、柳川駅が綺麗になり、ゆめタウンが出来て、人がたくさんお出でになった時に、がっかりされると思うので、ぜひその辺の検討をお願いします。

○中村会長

要望だけでよろしいですか。

○事務局

下水道を引いていただくことが一番いいですが、先ほど言われたようにお金がかかりますので、接続率があまりよくない。市民団体等によって、EMダンゴを投げられて、市も一緒に改善等を図っていますが、なかなか改善されたとは言えない状況。駅前も東口への自由通路もできますので、その辺はより下水道の接続をして改善されるように担当課へ伝えておきます。

○中村会長

駅前の飲食店関係からの流水ですが、下水道が引けるようになっていますが、接続していない店舗が何パーセントあるのか、その方たちの接続しない理由は何なのかを把握して対策を検討しないと、駅前の飲食店からの流水は止められないのではないかと思うわけです。場所が場所ですので、観光地柳川の玄関ですので、一番綺麗にしないといけない場所だろうと思います。せっかく西鉄柳川駅が整備されても、水が汚かったら、画竜点睛を欠くと申しますか、折角の投資事業が魂が入らないということですので、ご厚意をいただければと思います。

○石橋副市長

只今、中村会長と松藤委員のご指摘につきまして、なるほどと思いますので、接続していない理由等を確認して打てる手は打っていきたいと思います。

○中村会長

ほかございませんか。よろしいですか。

○竹井副会長

突飛なことをお尋ねしますが、常日頃気になっているのが、蒲船津にある九電ビルなんです。あれを三橋地区で安く借りれるのか、買い取るかできたらすごく良いところになると思うのですが、藤吉校区のコミセンになるような場所でもありますし、何か活用できるような対策を市で考えたことがあるのかどうか。

○中村会長

それは、石橋委員からの市に対する質問でありました。

○石橋委員

竹井副会長の質問については、数か月前に市にお話しさせていただいたところ、4階まで関連企業が入っているとのことでした。

○事務局

今の件については、会長が言われました通り、石橋委員より提案があつておりまして、市長の方から直接九電の方に確認していただきまして、利用しているとの回答でした。

○與田委員

また、元に戻るようですが、P34の「三橋筑紫橋線都市計画街路事業」とありますが、新町の川よしの前までは拡幅ができています。それから区画整理の方はそれと繋ぐという計画で、区域内では現在、工事進行中ですが、川よしのところから西鉄線路を越えての接続についてどういう風に計画があるのかわかりません

けど、できれば早期に接続をしていただいた方がいい。仮に現在、計画されているゆめタウンとかそういう商業施設が隣接すれば、人の勧誘ということに非常に大事な領域になってくると思うので、早期にできるように要望しておきます。それから、P11の「国民健康保険事業の取扱い」ですが、国民健康保険の医療費の公金がかなり市の財政的に逼迫しているのではなかろうかと私見で思っていますが、給付事業や保険事業での医療費を清算する場合の医療機関への支払額が多額になってくると思うので、この医療費の適正化について適正な給付をするような何か努力されていますか。

○石橋副市長

医療費の適正化につきましては、市としてではなく、県の国保連合会というところで、レセプト点検等をやっております。それに基づき、対応しているところでございます。今後、レセプト点検率を上げてより適正化に向けた取り組みをやっていきたいと考えているようでございます。また、メタボ検診等の受診率をアップさせて、医療費の削減を進めたいと考えているところです。国保連合会と協調してやっていきたいと考えております。

○與田委員

市独自の再点検等はやっていないのでしょうか。

○高田教育部長兼三橋庁舎長

市の方でも、レセプト点検に嘱託職員を雇いまして、国保連合会からきたレセプトをさらに点検をしています。過剰な治療等があった場合は、返還や医療機関への指導を行っております。

○與田委員

それでは、点検のみであって受診された疾病の統計とかは取っておりますか。例えば、疾病ごとの患者さんの統計とかがあると思いますが、その辺で受診に対する指導とかまでは踏み込んでないですか。

○高田教育部長兼三橋庁舎長

わかる範囲でお答えしたいと思います。疾病に関する統計ですが、成人病的なものについては、保健福祉部の関係部署で取っていると思います。その資料に基づいて、保健師が各行政区とか団体等に出向きまして、個別の指導を行っていると思います。

○中村会長

医療費の高騰を防ぐためには、ジェネリックを進めてありますが、病院に行きま

すと、ジェネリックを使用しているところは少ないのではないかと。患者が医者へ言いつらいところがあるのではないかと思う。それで、参考までに、ジェネリックを使用しましょうといったチラシ等を、病院の受付等の目の付くところをお願いしたらどうかと思います。

○森委員

私は、月に1回、病院で保険証とジェネリック医薬品希望カードを提示しています。

○中村会長

そういう勇気ある行動をされるといいと思う。薬の効果は同じですから。料金はどれくらい違うんですかね。半分くらいになるんですかね。

○大橋委員

薬局へ行くとジェネリックを使っていますと言われる。どれに使っているのかと思う。

○竹井副会長

ガン検診の受診率アップ対策が言われていますけど、なかなか伸びません。婦人会でもガン検診講習会をやっていますが、いつも先生がガン検診を受診してくださいと言われる。市をあげて検診の受診率アップに取り組んでもらいたい。今年度婦人会の行事で、すい臓ガン検診の講座を行った。市報に載せて広報したところ、婦人会の行事だったが、男性からの問い合わせもあり、来られていた。住民の関心のある講座をお願いしたい。要望です。

○中村会長

他にございませんか。ございませんようですので、意見交換はこれで終わります。事務局から何かありますか。

○事務局

色々ご質問いただきまして、ありがとうございます。明確な回答ができなかったものについては、担当課に確認して皆さんへ回答したいと思います。

## 7 閉会

○中村会長

長時間に渡りまして、皆さん色んなあらゆる分野におけるご意見を出していただきまして、ありがとうございます。三橋地区だけに限らず、市全体に及ぶようなこともありまして、意義ある意見交換ではなかったかなと思います。これを持ちま



して第2回三橋地域審議会を終わります。